

新型コロナウイルス感染症対応緊急資金

取扱期間	令和2年2月17日（月）～令和3年3月31日（水） ※各市町村発行の認定を必要とする商品に関しては、 令和2年6月30日（火）まで。 ※状況に応じ延長させていただく場合がございます。
ご利用いただける方	府内において1年以上継続して事業を営んでおり、 <u>新型コロナウイルス感染症により経営に影響を受けている中小企業者・個人事業者のお客様。</u> ※売上減少幅によって申込商品が異なります。 ・10%以上減少・・・認定書不要 ・20%以上減少・・・認定書必要 ・5%以上減少・・・認定書必要、業種指定有り
お使いみち	運転資金・設備資金
ご融資限度額	2億円（うち無担保8,000万円）
ご融資期間	7年以内（据置1年以内）
ご融資利率	年1.20%（固定）
保証	大阪信用保証協会
信用保証料	保証協会所定